

広島県告示第百十六号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立みよし公園の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十年二月七日

広島県知事 藤 田 雄 山

| 指 定 を 受 け た 者 | | 指 定 年 月 日 | 管 理 の 期 間 |
|----------------------|-------------------------------|------------|---------------------------|
| 名 称 及 び 代 表 者 氏 名 | 主 たる 事 務 所 の 所 在 地 | | |
| ミズノグループ 代表者 水野 明人 | 大阪府大阪市住之江区 南港北一丁目二番三 五号 | 平成二〇年一月二八日 | 平成二〇年四月一日～ 平成二三年三月三十一日 |